

第 155 回 宇宙航空研究開発機構 人を対象とする研究開発倫理審査委員会 議事要旨

1. 開催日時

2025 年 7 月 15 日（火）16：00～18：00

2. 出席委員

吉田委員長、井上委員、菊地委員、永山委員、南部委員、布施委員、八百野委員、横堀委員、吉田委員

3. 書類審査結果の報告

3.1 国の倫理指針適用・宇宙研究（規程第 16－44 号第 23 条第 1 項に定めるもの）

3.1.1 研究課題名：長期宇宙滞在により引き起こされる耳石前庭機能障害の評価(Labyrinth)

- (1)研究責任者：岐阜大学 森田 啓之 名誉教授
- (2)審議事項：研究の継続の適否 研究計画書改訂（改訂 17-18-19）
- (3)審議結果：承認

3.1.2 研究課題名：長期宇宙滞在がヒトの脳循環調節機能に及ぼす影響（Cerebral Autoregulation）

- (1)研究責任者：日本大学医学部 社会医学系衛生学分野 岩崎 賢一 教授
- (2)審議事項：研究の継続の適否 研究計画書改訂（改訂 25-26）
- (3)審議結果：承認

3.1.3 研究課題名：宇宙環境における健康管理に向けた免疫・腸内環境の総合評価（Multi-Omics）

- (1)研究責任者：理化学研究所 生命医科学研究センター 大野博司 副センター長
- (2)審議事項：研究の継続の適否 有効期間更新/研究計画書改訂（改訂 17）
- (3)審議結果：承認

3.1.4 研究課題名：JAXA 閉鎖微小重力環境下におけるプロバイオティクスの継続摂取による免疫機能及び腸内環境に及ぼす影響の検討(Probiotics)

- (1)研究責任者：森川 一也 宇宙航空研究開発機構・有人宇宙技術部門宇宙医学生物学研究グループ 主幹研究開発員
- (2)審議事項：研究の継続の適否 有効期間更新/研究計画書改訂（改訂 12-13-14）
- (3)審議結果：承認

3.2 国の倫理指針適用外・宇宙研究（規程第 16－44 号第 23 条第 6 項に定めるもの） 国の倫理指針が適用されない、国外の研究のため、非公表。

4. 人を対象とする研究開発の審査

4.1 国の倫理指針適用・地上研究（規程第 16－44 号第 23 条第 1 項に定めるもの）

4.1.1 研究課題名：眼球関連情報を用いたヴィジランス評価法の開発

- (1)研究責任者：阿部 高志 宇宙航空研究開発機構 宇宙医学生物学研究グループ 客員研究員
- (2)審議事項：研究の継続の適否 研究計画書改訂（改訂 7 条件対応）/有効期間更新
- (3)審査結果：承認

4.2 国の倫理指針適用・宇宙研究（規程第16－44号第23条第1項に定めるもの）

4.2.1 研究課題名：宇宙滞在における筋シナジー制御機構の解明（Synergy-2）

(1) 研究責任者：寺田 昌弘 京都大学 特定准教授

(2) 審議事項：新規研究計画（条件対応）

(3) 審査結果：承認

4.2.2 研究課題名：長期宇宙滞在により引き起こされる耳石前庭機能障害の評価（Labyrinth）

(1) 研究責任者：森田 啓之 岐阜大学 名誉教授

(2) 審議事項：研究の継続の適否 研究計画書改訂（改訂20）

(3) 審査結果：承認

4.3 国の倫理指針適用外・宇宙研究（規程第16－44号第23条第6項に定めるもの）

国の倫理指針が適用されない、国外の研究のため、非公表。

以上